

委員会の活動から

FD方式による製作料金研究会

FDデザイン機構という組織があることは聞いていたが、どのように機能しているのか、どんな料金システムをもっているのか、深く知っていたわけではない。

図書設計家協会として発足した我々にとって、制作料金の問題が避けて通れないものならば、組織としても先輩のFDはどう考え、運用して来られたかを勉強することは有益に違いない。まして、FDの主要なメンバーの小畠広永氏は、廣瀬さんの幼馴染みというよりは、戦友と呼んだ方がふさわしい間柄。すぐにも講師にお願いして研究会を、と話がきまるのは早かったが、さて何人位の会員が興味を示し、集まってくれるものやら皆目見当もつかないが、とにかく4月26日開催と決った。

研究委員会と権利委員会の共催ということになったが、会員出席者は15名。1人500円の会費で7,500円。会場費5,000円は確保した、とホッと胸をなでおろす。

FD機構からの講師は、この組織の生みの親の一人で、制作料金体系をつくり、“デザインワークと契約”という本を美術出版社から出しておられる佐藤俊夫氏（匠デザイン事務所長）と、先に紹介した小畠広永氏（ヒロ・デザイン研究所長）のお二人。講師の方々は定刻前に到着されたのに、権利委員の筆者は急用で三十分近い遅刻。罰として司会進行役を命じられて開講となった。

まず佐藤氏から1968年発足以来、現在に至る経過をお伺いした後、FD機構で使用中のデザイン・ワーク計算書3種と契約書について項目毎のレクチャを受けた。

ともかく1968年、5社のデザイン事務所が、プロダクトデザインの現状を愚痴り合ううちに、契約の研究を始めたこと。良質のデザインを提供するためには、企業側の理解と、予算執行制度が不可欠だし、デザイナー側も日報整備や、点数制といった厳密な自己管理システムをもたなければならないという合意が成立したという。現在FD方式利用は27社だが、料金表は会員以外にも多く利用されているということだった。

この料金算定方式は複雑精緻を極めていて、片言隻句で説明することは誤解のもと。詳しくは、権利委員会購入の、前出“デザイン・ワークと契約”をお読み下さればと思いますので、御連絡下さい。すぐお送りします。

ともかく書籍カバーを例にとって、FD方式でデザイン料金を算出して頂くと、295,100円という金額になり、現状との違いにガックリした。それともうひとつ感心させられたの

は、政府発表の消費者物価指数5種を年度毎に折線グラフにとり、その変動範囲内の単価改訂を実行しておられる周到さ。

何から何まで教えられることばかりで、我々のウカツさが目立つ結果になったのは致し方ない。当日徵集の会費で足は出さなかった、とはいものの講師料はもちろん、交通費も差し上げられなかっただし、(後日、お二方には5000円の図書券をお送りしてお詫びにかえさせて頂いた)お茶がわりに出すつもりで買ったジュースも、冷蔵庫にしまい忘れて後の祭り。FD方式のような体系を作るためには、我々自身、まだひと苦労もふた苦労もしなければならないようだ。(文責かも)

●権利委員会

「FD方式による製作料金研究会」は研究委員会の活動の目玉で、その詳報は前記したとおりですが、もうひとつ、お知らせしたいことがありました。

菊地薫さんのデザインが無断流用されたのです。先日、廣瀬さんと一緒に弁護士さんを訪ね、明るい展望が開けそうです。皆さんも、御相談下さい。

無関心ではいられない版面権問題は、文化庁の中に審議会が設置され、法的整備が始まりました。何やらワケのわからぬ同日選挙のおかげで、殆ど審議されないまま今国会未成立の著作権関係法案が二件。“プログラム著作物登録特例法”“データベース保護のための著作権法改正”。やはり献金の多い順に法制化されるようですね。ムッ!! (かも記)

●総務委員会

1 会員名簿はワープロにて、道吉研究室が作成、各会員のみなさまに発送済みです。

2 会費納入状況は順調。6月に後期分(本年度のみ7ヶ月分)の請求書を発送予定です。

3 預算使用済額は235,330円、預金残高は1,005,530円です。(いずれも5月17日現在)

5月17日の第5回常任委員会で、初年度の事業、会計年度の1ヶ月延長が提案され了承を得ました。その理由は、昨年12月がすっきりせず、煩雑で間違いのもとになるので、初年度は昨年12月1日より本年12月31日までの13か月とし、次年度は1月1日より12月31日までの1年間とする。これによって会則12条——「会をまかなく期間」を改訂する必要があり、初秋頃の臨時総会に、改訂事項を提出し、会員のみなさまのご承認を得たいと思います。よって後期会費は7ヶ月分をお振込いただきますようおねがいいたします。

(代田記)